

がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成 のご案内

東温市では、がんの治療に伴う外見の変化による心理的及び経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上と社会参加の促進を図るため、ウィッグ類及び乳房補整具の購入費の一部を助成します。

< 助成対象者 >



次の1～4の全てに当てはまる方が対象です。

- 1 申請日の時点で、東温市に住民票のある方
- 2 がんと診断され、治療を受けている方または過去にがんの治療を受けた方
- 3 市税等を滞納していない方
- 4 過去に国又は地方公共団体から同様の助成を受けていない方

< 助成内容 >

区分	対象用品
ウィッグ類	ウィッグ、装着用ネット（ウィッグと同時申請のみ）
	髪付き帽子・医療用帽子
	頭部冷却キャップ
乳房補整具	補整下着
	補整パッド
	人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）

< 助成額 >

購入金額の1/2（1,000円未満切り捨て）
区分ごとに1回限り。

< 限度額 >

ウィッグ類 3万円
乳房補整具 3万円

< 申請期限 >

購入日の翌日から1年以内

< 申請から助成までの流れ >

ウィッグ等
用品の購入

購入時には必ず購入したことを確認できる書類（領収書等）を受け取ってください。



助成金の申請

申請に必要な書類を揃えて「東温市総合保健福祉センター窓口」へ提出してください。



助成決定・振込

申請内容を審査し、決定通知書を郵送します。その後、助成金を指定の口座に振込みます。1～2か月程度時間を要します。



< 申請に必要な書類等 >

申請する前に、ご相談ください 

	書類名	注意事項など
1	東温市がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成金交付申請書兼請求書	市ホームページや健康推進課 窓口に様式があります。
2	がんの治療中であること又はがんの治療を受けたことが確認できる書類	がんの治療に関する診療明細書、治療方針計画書などがんの治療を確認できる書類（写しでも可能）
3	がんの治療に係るウィッグや乳房補整具等の用品を購入したことを確認できる書類 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">令和7年4月1日以降の購入に限る</div>	領収書や支払証明書など、申請者が購入したことが確認できる書類（写しでも可能） * 購入日・購入金額・購入品目及び金額の内訳が分かるもの * クレジットカード等で支払った場合は、付与されたポイント分を減算します。また、決済は法定通貨に限ります。
4	振込先の口座を確認できる通帳等	金融機関名、支店名、口座種別、名義、口座番号が確認できるもの
5	申請者を確認できる書類等	マイナンバーカード、運転免許証等

詳細はこちら

<申請・問合せ先>

東温市市民福祉部健康推進課
(電話) 089-964-4407

〒791-0211

東温市見奈良490番地1
東温市総合保健福祉センター
8:30～17:15 (土・日・祝日及び年末年始を除く)

東温市がんの治療に係る
ウィッグ類等購入費助成事業

検索 

